



# 家畜衛生 そうや

宗谷家畜保健衛生所

〒098-5738

枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘8丁目3番地

電話 01634-2-2106

FAX 01634-2-4340

E-mail : soya-kaho.11@pref.hokkaido.lg.jp  
http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/

## 《 もくじ 》

- 海外での口蹄疫発生状況
- 平成29年次 監視伝染病発生状況
- 平成30年度 予防事業実施計画
- 牛のブルセラ病・結核病の検査体制が変わります
- 馬伝染性貧血の定期検査が廃止されます
- 届出伝染病の届出は「死体の搬出前」にお願いします
- 病性鑑定を依頼されるときお願い
- BSEサーベイランスと死亡獣畜処理指示書
- 生乳中抗菌性物質残留事故について
- 要指示医薬品の適正使用について
- 各種手数料について
- 平成30年度 牛のヨーネ病自主検査日程
- 転入者のご挨拶
- 職員体制と緊急連絡先

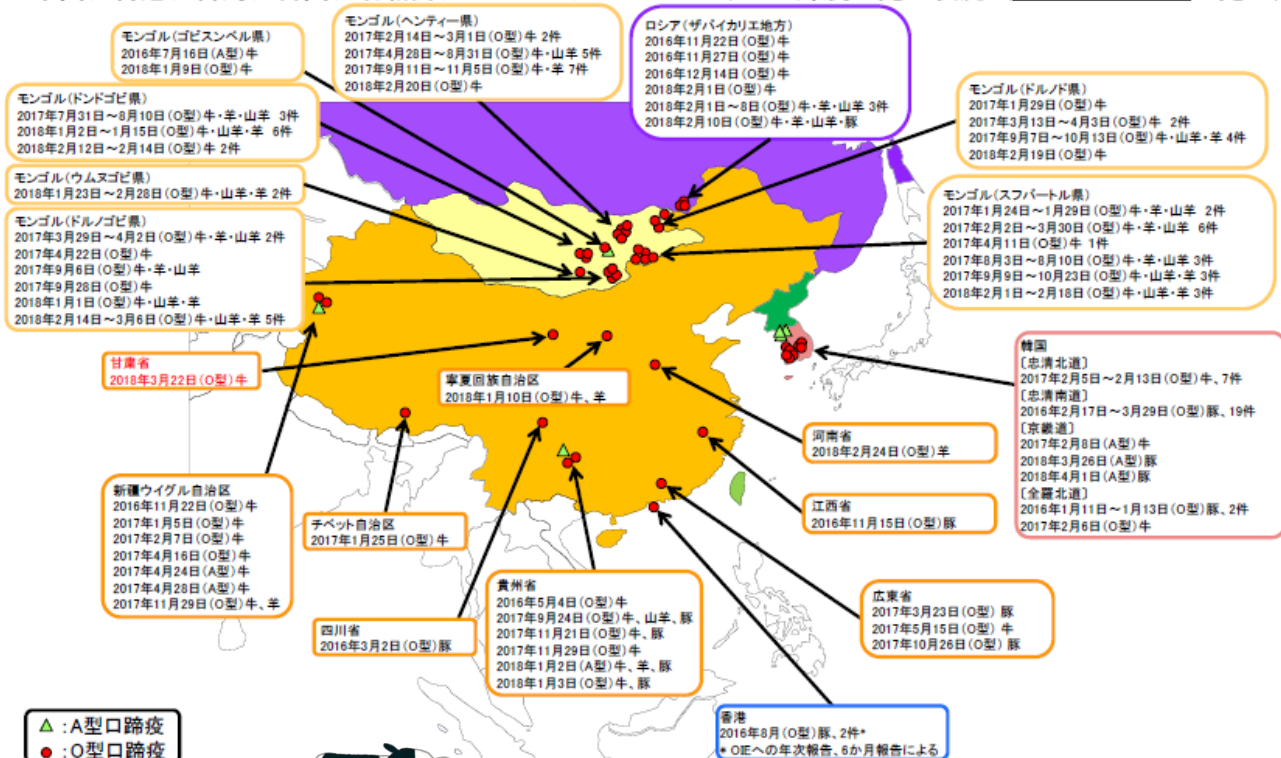


## 海外での口蹄疫発生状況



お隣の韓国では、病原性の強いA型ウイルスによる口蹄疫が発生しており、日本への侵入リスクが高まっています！また、中国・ロシア・モンゴルなどの近隣諸国でも依然発生が続いていますので、引き続き警戒を強めてください。

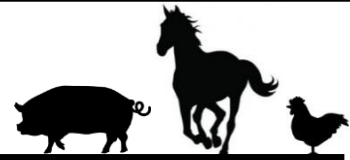
### 中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況（2016年1月以降の発生）



さいごのページに、詳しい症状や対策がのっているポスターがあるよ。  
牛舎に貼って、いざって時にそなえよう！



## 平成29年次 監視伝染病の発生状況



宗谷管内及び北海道内における、監視伝染病（法定伝染病及び届出伝染病）の発生状況をお知らせします。

平成29年 監視伝染病発生状況（宗谷・北海道） 平成29年1月～12月末

	畜種	病名	道内		宗谷管内	
			戸数	頭数	戸数	頭数
伝染病 家畜	牛	ヨーネ病	182	713	11	38
		ブルセラ病（疑似患畜）	1	1		
	蜜蜂	腐蛆病	1	1		
届出伝染病	牛	牛ウイルス性下痢粘膜病	112	261	10	12
		牛伝染性鼻気管炎	3	7		
		牛白血病	247	603	13	17
		牛丘疹性口炎	1	1		
		破傷風	5	8		
		サルモネラ症	6	37		
		ネオスポラ症	4	4		
	馬	馬鼻肺炎	17	27		
		破傷風	2	2		
	豚	豚丹毒	9	117		
		サルモネラ症	2	13		
	めん羊	伝染性膿疱性皮膚炎	1	16		
	蜜蜂	バロア病	19	833		
		チョーク病	43	801	1	10



## 平成30年度 予防事業実施計画



平成30年度の家畜伝染病予防法第5条に基づく検査は次のとおりです。

該当する市町村の飼養者及び関係機関の皆様には、御協力をよろしくお願い致します。

対象疾病		対象家畜	市町村	実施時期
牛のヨーネ病		搾乳の用に供する雌牛 及び 繁殖の用に供する肉用雌牛 (24カ月齢未満を除く)	豊富町	4月～6月
腐蛆病		蜜蜂	管内全域	8月
鳥インフルエンザ	定点 モニタリング	採卵鶏 各10羽	浜頓別町	毎月1回
	強化 モニタリング		稚内市	11月
牛の伝達性海綿状脳症 (BSE)		死亡牛（48カ月齢以上）	管内全域	通年

法第5条に基づく牛の結核病・ブルセラ病の定期検査は平成29年度で終了しました。詳しくは次のページに。





## 牛のブルセラ病・結核病の検査体制が変わります

これまで北海道では家畜伝染病予防法第5条に基づき、各市町村で5年に1回、24カ月齢以上の乳用牛を対象にブルセラ病、結核病の検査を実施してきました。

近年、国内でのブルセラ病・結核病の発生を認めないことから、**清浄化の最終段階として平成30年度から「全国的清浄性確認サーベイランス」と呼ばれる検査体制に移行します。**

### 【宗谷管内の牛のブルセラ病・結核病の検査体制】

	これまで	平成30年度以降（3年間）
対象農場	乳用牛を飼養する農場	経産牛を飼養する農場
対象戸数	全戸 / 5年	12戸 / 年 <span style="font-size: small;">〔平成30年度は 稚内市で実施〕</span>
対象頭数	全頭（24カ月齢以上の搾乳牛）	最大30頭 / 戸（経産牛）
検査料金	ブルセラ病 320円 結核病 290円 証明 150円	無料 (証明の発行はできません)



## 馬伝染性貧血の定期検査が廃止されます

これまで北海道では家畜伝染病予防法第5条に基づき、各市町村で5年に1回、180日齢以上の馬を対象に馬伝染性貧血の検査（定期検査）を実施してきました。

近年の国内発生状況から、平成29年11月に行われた専門家会議において**馬伝染性貧血は清浄化されたと判断**され、平成30年度から定期検査は行わないこととなりました。

【種畜の衛生検査】 【競馬場への入厩のための自主検査】

病性検定として検査できますのでご相談ください



## 届出伝染病の“届出”は“農場から死体が搬出される前”に

■ 48カ月齢以上の死亡牛のBSE検査・死体処理までの一般的な流れ



BSE検査室



死亡牛を搬入、保管箱に収納



採材



結果が出るまで保管

石狩家保にて  
検査

■ 指示書に届出伝染病名が記載されている死亡牛の場合

【指示書】  
(例)  
牛白血病

死亡牛

**届出【提出未】 → 検査除外か判断不可能 → 待機・腐敗 ×**  
**届出【提出済】 → 検査除外と判断 → 直接死体処理施設に ◎**  
*届出の意思を電話してくれるだけで助かります！*

届出【提出済】 → 検査除外と判断 → 直接死体処理施設に ◎

死体処理施設



# 病性鑑定を依頼される時のお願い



## 1. 事前の連絡

事前に検査試薬を温めたり、人員を調整できるので、**依頼前にご連絡いただくと助かります！**

## 2. 必要な書類

- 健康確認検査のとき：健康確認のための検査依頼票
- 疾病原因検索のとき：病性鑑定依頼票 と カルテ写し

## 3. 検査目的と必要な検査材料

(下表の検査目的は一例です)

検査目的	材料	→ 検査できる項目	注意点
ヨーネ病	血清 糞便	→ 抗体検査 → 遺伝子検査、培養検査	抗体検査は6カ月齢から
牛白血病	血清 全血 血液塗抹	→ 抗体検査 → 白血球数、百分比、遺伝子検査 → 百分比	百分比・異型リンパ球の確認検査は血液塗抹を
BVD-MD	全血 血清	→ 遺伝子検査、ウイルス分離 → 同上	6カ月齢未満は全血を
呼吸器病原因検索	鼻汁 血清 糞便	→ 細菌・ウイルス・マイコプラズマ検査 → 抗体検査 → 牛肺虫検査	鼻汁（鼻腔スワブ）は3本がベスト
下痢原因検索	糞便	→ 細菌・ウイルス・内部寄生虫検査	糞便の量はピンポン球大
流死産原因検索	胎子・胎盤 母牛血清	→ 細菌・ウイルス・病理検査 → 抗体検査	新鮮な材料を

## 4. 採材時のポイント

糞便		鼻汁
下痢原因検索など	サルモネラ検査	呼吸器病原因検索
 <p>ピンポン球大の直腸便</p>	 <p>綿棒では足りません！</p>	 <p>1. 細菌検査用 2. ウイルス検査用 3. マイコプラズマ検査用</p> <p>鼻腔スワブはなるべく3本！</p>  <p>乾燥はNG！ 滅菌生食等で乾燥防止</p>



現在、48カ月齢以上の死亡牛については、牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、道では検案した獣医師から死亡牛の届出として死亡獣畜処理指示書の写しを家畜保健衛生所に届出いただいています。その際、指示書には、病名や生前の症状などが記載されていますが、道ではその情報を集計して、国に報告しています。

家畜保健衛生所では、BSE検査牛の集計報告をする際、検査牛を死亡獣畜処理指示書に記載された「病名・症状」をもとに3つに分類（臨床分類）しています

### 1. 臨床疑い牛：特定臨床症状を呈していた牛（又はその可能性が高い牛）

#### ★BSEの特定臨床症状とは★

以下①②のいずれかの症状のことをいいます。

#### ① 治療に反応せず、次のいずれかの行動を伴う進行性的変化

- ・ 興奮しやすい
- ・ 音、光、接触等に対する過敏な反応
- ・ 群内序列の変化
- ・ 搾乳時の持続的な蹴り
- ・ 頭を低くし、柵等に押しつける動作の繰り返し
- ・ 扉、柵等障害物におけるためらい等

#### ② 感染症の疑いがなく、かつ、原因が不明の進行性の神経症状

可能性が高い病名  
臨床疑い牛に該当する

- ・ ヒストフィルス・ソムニ感染症
- ・ リステリア症（脳脊髄炎型）
- ・ 大脳皮質壊死症
- ・ 脳炎
- ・ 脳脊髄炎
- ・ 下垂体膿瘍
- ・ 神経症（特定臨床症状あり）

特定臨床症状：有 無

特定臨床症状「有」と明記して下さい

臨床疑い牛に分類されたことで防疫措置が必要なわけではありません。指示書の病名から生前に特定臨床症状を呈していた可能性がある場合は、検案した獣医師に対し、詳細を確認させていただく場合があります。



### 2. 起立不能牛等：歩行困難、起立不能を呈していた牛

#### ★主に以下の病名を分類しています★

低カルシウム血症、マグネシウム欠乏症、乳熱、ダウンナー症候群、てんかん、顔面神経麻痺、三叉神経麻痺、橈骨神経麻痺、腓骨神経麻痺、脛骨神経麻痺、閉鎖神経麻痺、坐骨神経麻痺、大腿神経麻痺、その他の末梢神経麻痺

### 3. 通常の死亡牛（1・2以外）

BSEの清浄国ステータスの維持は、死亡獣畜処理指示書の適切な情報の上に成り立っています。

平成25年に日本は国際獣疫事務局（OIE）からBSE安全性格付けの最上位である「無視できるBSEリスクステータス」に認定されました。このステータスを維持するためには点数制の条件があり、1年当たり21,428点が必要となります。

そしてこの点数は、BSE検査牛の年齢と臨床分類で決まります。それは、年齢や臨床分類によって陽性牛が発見される確率が異なるため、その組み合わせにより付加価値（点数）を決めて評価するためです。

表 BSEサーベイランスの臨床分類と点数

年齢区分／臨床分類	1. 臨床疑い牛	2. 起立不能牛等	3. 通常の死亡牛	健康と畜牛
1歳以上2歳未満	0	0.4	0.2	0.01
2歳以上4歳未満	260	0.4	0.2	0.1
4歳以上7歳未満	750	1.6	0.9	0.2
7歳以上9歳未満	220	0.7	0.4	0.1
9歳以上	45	0.2	0.1	0



## 生乳中の抗菌性物質残留事例の発生状況



平成29年度の宗谷管内における抗菌性物質残留事例は8件。近年で最も多発しました。

	発生月	原因	廃棄乳量 (kg)	推定損失額 (円)
1	6月	マーキング見落とし	12,800	160万
2	8月	マーキング見落とし	11,070	130万
3	8月	マーキング脱落	9,100	121万
4	9月	マーキング見落とし	12,610	179万
5	10月	連絡ミス	12,590	178万
6	10月	マーキング未実施	10,460	140万
7	3月	連絡ミス	10,570	160万
8	3月	誤って健康牛にマーキング	11,710	160万
合計			90,910	1,228万



原因の多くはうっかりミス。そのうっかりで、たくさんの生乳が廃棄に…。  
できる対策から取り入れて、大切な牛乳、おいしく食卓まで届けよう！

残留防止のために

- ★ 治療牛は、必ず足や乳房後面等、複数の場所へマーキング（スプレーやバンド）し、確実に識別しましょう。
- ★ 治療牛は、出来るだけ他の搾乳牛と隔離飼育しましょう。
- ★ 作業者間の連絡は、口頭だけでなく、集乳室などに連絡板等を設置し、治療牛番号を書いておきましょう。
- ★ 搾乳前は、全員で治療牛の番号を再確認しましょう。
- ★ 前搾りを必ず行い、乳の状態（色素の付着など）を確認しましょう。
- ★ 出荷制限期間後の確認検査は必ず実施して下さい。



### 要指示医薬品の適正使用の適正使用について

要指示医薬品の処方を受けるためには、獣医師が処方した処方箋や指示書が必要です。要指示医薬品には、ホルモン剤やワクチンが該当します。

#### 【要指示薬の特徴】

副作用が強い、病原菌が耐性能を獲得する危険性が高い



間違った使い方をすると病気が治りにくくなったり、悪化することがあります。また、定められた方法で使用しなければ、生産される畜産物中に医薬品が残留し、食の安全を脅かす危険があります。

獣医師の指示を守り、安全な畜産物を生産しましょう



# 各種手数料について

今年度、手数料の変更はありません



## 【病性検定手数料・使用料】

項目	手数料
病理解剖検査	3,530
鏡検	770
一般培養	1,020
特殊培養	3,040
一般血清反応検査	770
特殊血清反応検査	3,050
病理組織学的検査	1,800
一般理化学的検査	1,290
特殊理化学的検査	2,820
特殊遺伝子学的検査	5,730
総合病性検定	6,550
特殊血清・遺伝子学的検査	3,800
証明書	500
特別診断：100km未満	5,670
特別診断：100km以上	12,430
焼却	24,300

## 【家畜伝染病予防法関係】

項目	手数料
牛のヨーネ病検査	520
腐蛆病検査	170
牛の伝達性海綿状脳症検査	4,500
証明書等交付	150

## 【医薬品医療機器等法関係】

項目	手数料
動物用医薬品販売業許可申請手数料	30,070
動物用医薬品販売業許可更新申請手数料	12,290
動物用医薬品販売業許可証等書換交付手数料	2,630
動物用医薬品販売業許可証等再交付申請書	3,750
動物用高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可申請手数料	30,070
動物用高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可更新申請手数料	12,290



## 平成30年度 牛のヨーネ病自主検査日程

	受付締切日	検査日
4月	10 (火)	11 (水)
	24 (火)	25 (水)
5月	8 (火)	9 (水)
	22 (火)	23 (水)
6月	5 (火)	6 (水)
	19 (火)	20 (水)
7月	3 (火)	4 (水)
	17 (火)	18 (水)
8月	7 (火)	8 (水)
	21 (火)	22 (水)
9月	4 (火)	5 (水)
	18 (火)	19 (水)

	受付締切日	検査日
10月	9 (火)	10 (水)
	23 (火)	24 (水)
11月	6 (火)	7 (水)
	20 (火)	21 (水)
12月	11 (火)	12 (水)
	25 (火)	26 (水)
1月	8 (火)	9 (水)
	22 (火)	23 (水)
2月	5 (火)	6 (水)
	19 (火)	20 (水)
3月	5 (火)	6 (水)
	19 (火)	20 (水)



## 転入者のご挨拶

今年は退職者も転出者も  
いませんでした！



稲垣 華絵（予防課 危機管理主査）

4月に石狩家畜保健衛生所から参りました、稲垣と申します。平成21～25年まで留萌家畜保健衛生所に勤務していたこともあり、宗谷地域の風景がとても懐かしく、思い出の場所を巡りたくてそわそわしています。これから宗谷管内の家畜衛生推進のため精一杯努力して参りますので、どうぞよろしくお願いたします。



## 職員体制と緊急連絡先



# 宗谷家畜保健衛生所

〒098-5738 枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘8丁目3番地

【電話】 01634-2-2106（平日）

090-9522-0431（土日・祝日）

【FAX】 01634-2-4340

【Eメール】 soya-kaho.11@pref.hokkaido.lg.jp

【ホームページ】

<http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/>

	所長 附田孝一 次長 山本慎二		
	予防課	指導課	
予防課長	尾宇江康啓	指導課長	倉林伸明
主査（危機管理）	稲垣華絵	主査（薬事・安全）	山之内健
指導専門員	山田真由		
獣医師	原希和子		
獣医師	井澤将規		
獣医師	津坂健晃		





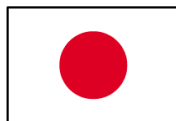
# 韓国で口蹄疫が発生!



今一度、発生予防を徹底しましょう!

韓国では、2018年3月に13か月ぶりに豚で口蹄疫（A型）の発生が確認されました。現在、我が国へ侵入するリスクが極めて高い状況が続いています。

過去の日本での発生をみると  
まず韓国で発生しています!



2000年 → 2000年

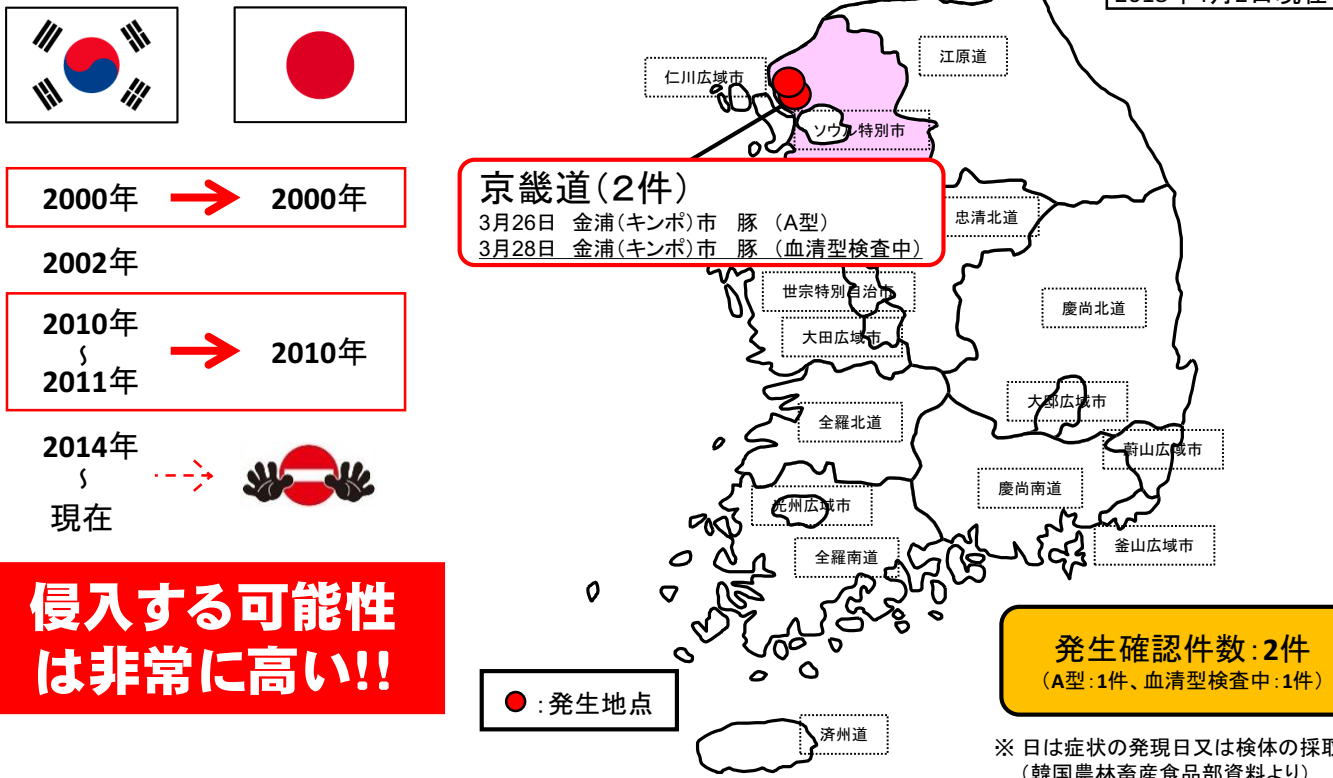
2002年

2010年  
↓  
2011年 → 2010年

2014年  
↓  
現在 →

## 韓国における口蹄疫の発生状況 (2018年3月以降)

2018年4月2日現在



侵入する可能性  
は非常に高い!!

## 発生予防の徹底をお願いします!

- 農場の出入口に看板を設置するなどにより、関係者以外の立入を制限しましょう。
- 農場に持ち込む物品や出入りする車両の消毒を徹底しましょう。
- 農場や畜舎の出入口に踏込消毒槽等を設置することにより、出入りする人の靴底の消毒を徹底しましょう。
- 従業員の方も含め、口蹄疫が発生している国への渡航は可能な限り控えるとともに、これら国の農場からの郵便物等は衛生管理区域に持ち込まないようにしましょう。
- 毎日、飼養家畜の健康観察を行いましょう。



# 効果的な消毒を実施しましょう！

## ◎ 効果的な消毒のポイント

- ・ 踏込消毒槽の消毒液は、汚れで効果が薄れるので、**まずは汚れを落としてから消毒**しましょう。また、**消毒薬が汚れていたら、直ちに交換**しましょう。
- ・ 農場に出入りする車両を消毒する時は、タイヤのみを消毒するのではなく、**泥よけの内側部分**や**運転席の足元スペース**も可能な限り消毒しましょう。

### 《要注意》

- ★ **逆性石けんは口蹄疫の消毒薬としては不適**です！
- ★ 消毒効果が弱まるので、**酸性とアルカリ性の消毒薬を同時に使用しない**こと！

推奨される  
踏込消毒槽の設置方法



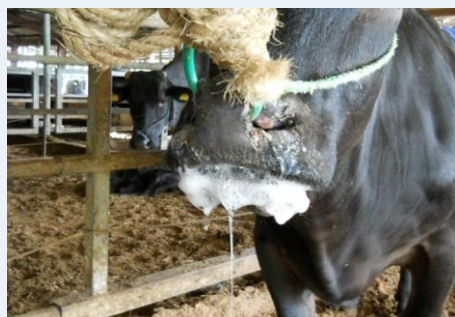
② 消毒液の槽  
↑  
① 水洗の槽

## 疑わしい症状は直ちに通報を！

口蹄疫は牛や豚などで発熱や食欲不振に始まり、後に**泡状のよだれ**を流したり、**口、ひづめ、乳房に水疱（水ぶくれ）**ができるのが特徴です。

### ～牛の症状～

写真：宮崎県提供



< A型口蹄疫ウイルスの感染実験の結果 >

写真：動物衛生研究部門提供



### ～豚の症状～



毎日必ず**健康観察**し、これらの症状を見つけ次第、直ちに**獣医師**や最寄りの**家畜保健衛生所**に**連絡**しましょう。

牛では、**1頭のみに着目せず**、泡状のよだれを多く流している個体が多い、上記の症状が急速に広がるなど、**群としての異状の有無を確認**することが**重要**です。

連絡先：宗谷家畜保健衛生所（電話 01634-2-2106）